

令和7年度第1回八戸市南郷新規作物研究会議 議事録

日 時 令和7年8月5日(火) 14:00~14:50
場 所 八戸市庁 本館3階 第三委員会室
出席委員 狛守弥千代委員、加来聡伸委員、曾我安博委員、根岸文隆委員
八 戸 市 石丸農林水産部長、久保農林水産部次長兼農政課長、寺沢所長、
小幡経営支援GL、菊谷生産振興GL、佐々木技査、細越技師、
秋山地域おこし協力隊員、高山地域おこし協力隊員、戸田

●司会

御案内申し上げました時間となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回八戸市南郷新規作物研究会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、農業経営振興センターの小幡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもって御紹介に代えさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会長から御挨拶をお願いいたします。

●会長

3年目ということで、今年度もよろしくお願いいたします。日本農業の課題というのは複雑で色々あるんですけども、ここ最近強く感じるのは、雨が降らないことと高温が続いているということで、東北の知り合いの農家がいるのですが、色々ダメージを受けているという話を聞いておりました。今、南郷のお話を聞いていても、果物は大丈夫だという話がある一方で、実が小さくて大きくならないという話や、田んぼでは山から水が入ってこないなど少なからず影響があるのかなと思っております。人間の力がどこまで自然に対して対応できるか難しいところはあるんですけども、やはり対応していかなければ日本農業の生産量が減ってしまうというところで、少なからず抵抗はしていかなければいけないのかなと思います。皆さん頑張っていっていらっしゃるというところで、何ができるかなと常に考えているところです。

もう一点は、農業を通じて地域の活性化などを考える機会が多いのですが、データを整理しましたところ、加工ですとかサービスとして宿を提供しているとか、6次産業化をやっているところの方が売り上げもそうですし、市場規模もかなり大きくて、農産物をそのまま販売しているだけではなかなか立ち行かないということが見えてきます。農山村を維持するためには加工や6次産業化をやっていかないと難しい状況なんだなと統計を見ながら思っていたところですが、この南郷新規作物でのワインは加工を前提とした新規作物ということで、これは良い取組だなというところがある一方、より進めていくために何かまた違う形が必要ではないかと思えます。加工してワインを販売するだけではなく、何かしらプラスアルファとか、来ていただいてワインを飲む機会をもっと増やすとか、色々あると思うのですが、より進めていけたら

っと良いなと思ったところがございます。少しずつ良い方向に向かえればということで、私も何か御協力できれば頑張りたいと思います。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

本会議の議長は、八戸市南郷新規作物研究会議規則第5条の規定により、会長にお願いいたします。

●会長

それでは、お手元にお配りしております次第に従い、進行いたします。

次第の3番、八戸ワイン産業創出プロジェクトについて、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

はい、農業経営振興センターの戸田でございます。私の方から資料の御説明をさせていただきます。失礼ながら着座の上、御説明させていただきます。

資料1「八戸ワイン産業創出プロジェクトについて」を御覧願います。

まず、1ページの「事業目的」ですが、何度も御説明している部分ではございますが、改めて御説明させていただきます。気候と土壌への適応性の高いぶどうの生産と、国内市場が拡大傾向にあり、産業として裾野の広いワイン産業の創出により、農業の付加価値の向上に資するとともに、地域経済の活性化及び雇用の増大を図るためとさせていただきます。

続きまして、1番「定植品種の収量等について」でございます。(1)現在のワイン用ぶどう生産者数は本日時点で13経営体、そのうち、法人が3経営体となっております。

(2)令和6年産ワイン用ぶどう生産状況ですが、資料に記載のとおり14種類のぶどうが収穫されております。収穫量が多い順に、マスカット・ベリーA、メルロー、ナイアガラ、シャルドネとなっております。総収量は20,735kgでございます。補足になりますが、ぶどう生産者さんの中に、他県のワイナリーに委託醸造している方がいらっしゃいますが、その方のぶどうの収穫量につきましてもこの数値に含まれてございます。単収の平均は10aあたり775.1kgでございました。平均糖度につきましては、平均18.3で、ピノノール、メルロー、シャルドネ、デラウェア、ピノグリ、ソーヴィニヨンブラン、奇跡の雫が高い数値でございました。収穫期は御覧のとおりでございまして、9月10日からツヴァイゲルトレーベの収穫が始まりまして、最後の収穫は10月25日のマスカット・ベリーAでございました。

収穫されたぶどうは、主に市内2社のワイナリーに出荷されておりますが、キャンベルアーリーにつきましては新潟県のワイナリーに出荷されております。また、先ほど少し触れましたけれども、委託醸造されている生産者さんのぶどう、品種を申し上げますと、メルロー、ピノノール、シャルドネ、リースリング、ツヴァイゲルトレーベの一部です、そのぶどうは県外のワイナリーに出荷されております。

続きまして、2ページを御覧ください。参考として、初めて収穫のあった平成29年産から令和6年産までの推移を記載しております。まず、上の表の「収穫量の推移」でございますが、

令和6年産は令和5年産と比較して約5,000kg増となり、過去最大の収量となっております。品種別にみますと、マスカット・ベリーAとメルローとリースリングが大きく増えている状況でございます。逆にキャンベルアーリーが収量減となっておりますが、こちらは一部圃場において晩腐病が発生したことによるものでございます。昨年はいくつかの圃場で晩腐病が散見されたところでございます。

続きまして、「平均糖度の推移」でございますが、品種によって数値に差はございますが、令和5年産から新たに採れ始めたソーヴィニヨンブランや奇跡の雫が、収量自体はまだ少ないのですが、糖度が20を超える高い数値となっております。昨年は、日中の平均気温も高く推移して糖度も概ね平年並みとなっております。

続きまして、3ページを御覧ください。2番「市内ワイナリーの現状について」でございます。

市内には2社のワイナリーがございまして、まず、株式会社サンワーズ、澤内醸造の状況でございますが、平成29年度に柏崎にワイナリーが完成して以降、ワインやシードルの製造を行っております。令和6年度から現在にかけて発売した八戸ワインは、御覧のとおりでございます。八戸のぶどうが85%以上使用されていないと八戸ワインとは謳えないのですが、その85%の基準は満たさないものの八戸のぶどうを使用したワインも数多く製造している状況でございます。

続きまして、八戸ワイナリー株式会社の状況でございます。平成31年に、南郷に自社ワイナリーが完成して以降、ワインやシードルの製造を行っております。資料4ページに移りまして、令和6年度から現在にかけて発売した八戸ワインは、御覧のとおりでございます。

両ワイナリーともに、製造されたワインは、市内のほか、首都圏や海外でも販売されるなど販路拡大やプロモーションに積極的に取り組んでおられる状況でございます。

続きまして、下の表「八戸ワイン製造本数の推移」でございますが、令和6年度の製造本数は4,890本でございまして、これまでの合計本数は約31,000本となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。3番「令和6年度の取組について」御説明いたします。(1)は補助事業で、①特産果樹産地育成・ブランド確立事業補助金は、県の事業でございまして、実績としましては、雨よけビニールや垣根資材等を購入し整備した3経営体に対して、購入費の3分の1から4分の1以内の額の補助金を交付しております。②ワイン用ぶどう鳥獣被害対策事業補助金は、昨年度初めて交付した新規の補助金でございます。ワイン用ぶどうの鳥獣被害を防止するための資材の購入に対する補助で、実績としましては、ワイン用ぶどう生産者10経営体に対して、箱罫やネット等の購入費用の2分の1以内の額を交付しております。

続きまして、(2)ワイン需要拡大プロジェクトは、ワイン文化の定着や八戸ワインの魅力発信を目的としたイベント関係となります。

はじめに、①ナチュラルリスト～自然派ワインのセミナー～ですが、これまで八戸ワインフェスティバル実行委員会と市が共催で「八戸ワインフェス」というイベントを10年ほど開催して

おりましたが、昨年度からは、名称新たに、「自然派ワイン」をテーマに、セミナーに特化した形で開催したものでございます。内容としましては、徳島県と山形県から醸造家をお招きしてのセミナーやワインのテイスティング、トークセッション、地域おこし協力隊による活動発表となっております。

続きまして、6ページを御覧ください。②八戸ワイン産業振興セミナーはマスターソムリエの高野豊さんを講師として開催しているもので、令和6年度は2回開催しております。イオンのワイン・日本酒の販売コンテストで1位を獲得したソムリエの佐々木信子さんと一緒に御講演いただきました。

続きまして、③八戸ワインカレッジですが、ワインに関する知識の普及や文化の定着を図るために開催しているもので、昨年度は市内ワイナリーとぶどう園を貸切バスで巡る見学ツアーを初めて実施いたしました。内容としましては、澤内醸造の見学、澤内さんのレストランでワインを含めた食事、その後、南郷ひなた農園でぶどうの収穫体験とワインの試飲、最後に、はちのへワイナリーで醸造所見学とワインの試飲を行ったものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。八戸ワインカレッジのワイン講座ですが、市内飲食店を会場にしまして、ワインを飲みながら、食事を楽しみながら、ワインについて学んでいただくものでございまして、コロナ禍でしばらく飲食店での開催はしておりませんでした。昨年度5年振りに開催したものでございます。1回目は、ボワラのソムリエール清水伸江さんを講師に初心者向け講座を行い、ブラインドテイスティングを交えながら、ワインの解説や造り方について御説明いただきました。2回目は、ランコントルのソムリエ寺澤淳一さんを講師にペアリング講座を行い、自宅でもできる簡単なお料理とワインの組み合わせについて御説明いただきました。

続きまして、④東京のアンテナショップ8baseを活用した首都圏向け八戸ワインPRイベントですが、八戸ワイナリーと澤内醸造にそれぞれ参加していただきまして、共同で試飲販売会を行ったものでございます。令和6年度は2回実施しまして、多くの方々に試飲していただき、ワインをお買い求めいただいたところでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。(3)ワイナリー及びぶどう園地視察研修の実施ですが、こちらは令和5年度から実施しているものでございまして、昨年度は秋田県小坂町のワイナリー、弘前市のワイン用ぶどう園地、鶴田町のワイナリーに視察に行ったものでございます。参加者は全部で18名でございました。

続きまして、(4)ぶどう生産者向けの栽培講習会となりますが、講師に志村葡萄研究所所長志村富男さんを迎えて、園地巡回という形で5月29日に開催いたしました。

続きまして、(5)ワイン用ぶどうの収穫作業に関する報道機関への公開でございまして、毎年1回開催させていただいております。令和6年度は10月8日に開催いたしました。

続きまして、(6)地域おこし協力隊の任用ですが、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して任用しているものでございまして、農業経営振興センターにおきましては、このワインプロジェクトの推進と地域おこし支援等をミッションとして活動しております。令和6年度は5

月から新たに鳥谷部彩隊員が任用されております。

続きまして、9ページを御覧願います。4番「今後のワイン産業創出プロジェクトについて」でございます。

平成26年度から始動しました当プロジェクトですが、当時は市内においてワイン用ぶどうの生産実績もなく、一からのスタートであり、まずはワイン産業の「創出」による地域活性化を目的にプロジェクトを推進してまいりましたが、プロジェクト始動から10年以上が経過しまして、ワイン用ぶどうも年々収穫量が増加しております。また、ワイナリーも2社設立され、今後は、当市の「ワイン産業」を「さらに振興」していく必要があることから、「八戸ワイン産業創出プロジェクト」から「八戸ワイン産業振興プロジェクト」に名称を改めて展開してまいりたいと考えております。

続きまして、今後の展開方向でございます。1番の南郷新規作物研究会議、本会議につきましては、南郷地区における新たな作物を研究する目的で設立され、現在は年1回会議を開催させていただいております。栽培に関する研究は継続いたしますが、会議の在り方は今後検討をしていく予定でございます。

2番の文化定着イベント等につきましては、プロジェクトが始動した当時から、セミナーやイベント等をワイナリー、ぶどう生産者、飲食店、ソムリエの方々に御協力をいただきながら継続して行ってまいりました。現在、ワイナリーの設立意向のあるぶどう生産者の方が複数名いらっしゃり、それぞれ準備を進めているところでございまして、ワイナリーが現在の2社から増えることにより、企画できるイベントの幅も広がると考えております。また、今年5月に策定されました当市の観光振興プランの三本柱のひとつが「食のまち・八戸」の推進でございまして、「食のまち・八戸」の推進に繋がるイベント等を計画し、ワイン文化の定着・販売促進を図ってまいりたいと考えております。

3番の生産技術支援につきましては、現在、ぶどう生産者の皆様に対して、講師をお招きしでの栽培講習会や農業経営振興センターでの土壌分析による施肥設計や病虫害防除の指導などを行っており、これまでの取組は継続していく予定でございますが、有機栽培の生産者も増えていることから、有機栽培に特化した講師を新たに招聘し、講習会を開催したいと考えております。

4番の補助支援事業ですが、苗木、雨よけ施設、ワイナリー整備の補助を国・県等の事業を活用しながら支援してまいりましたが、今後も継続していく方針でございます。

地域おこし協力隊の任用ですが、農業経営振興センターではこれまでに11名の協力隊を任用し、プロジェクトの推進活動等に従事していただいております。今後も任用を継続し、プロジェクトの振興を図っていく方針でございます。

現在、当センターでは、津久井章弘隊員、鳥谷部彩隊員のほか、今年度から新たに、秋山行雄隊員、高山好子隊員が新たに任用されまして、4名体制で活動しております。本日は、秋山隊員、高山隊員が来ておりますので、皆様にこの場をお借りして御挨拶させていただきたいと思っております。初めに秋山隊員からお願いします。

●秋山隊員

初めまして、秋山と申します。八戸出身で高校までこちらで過ごしましたが、大学進学とともに拠点を東京に移しまして、卒業後 34 年間 IT 業界にいました。地域に貢献したいという思いをもって、5 月に着任しております。現在は、ぶどう農家さんあるいはワイナリーさんの作業支援をしながら、デジタル技術やデータを使った取り組みができないかと検討しております。ぶどうの品質や収穫量の向上に繋がれば嬉しいなと考えております。それに限らずプロモーションにも取り組んでいきたいと考えております。力不足なところはありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

●事務局

続いて、高山隊員からお願いします。

●高山隊員

初めまして、高山好子と申します。よろしく願いいたします。私も生まれ・育ち八戸市でございまして、高校まで八戸で過ごしまして、その後進学で山形の方へ行き、就職は東京で勤務しておりました。直近では仙台市の公民館職員として、生涯学習事業に携わっているうちに、自分も故郷である八戸市に何か貢献できることはないかという思いを持ちまして、このたび 6 月 1 日から任用され、地域おこし協力隊として活動させていただいております。

今 2 か月たったところなんですけれども、ぶどう農家さんの作業補助に入らせていただいて、このようにしてぶどうはなるのだというところが、実際に作業をお手伝いしているうちに分かるようになって、収穫まで気が抜けない、病気だったり、虫だったり少しの間でも入ったりしてしまうというところ、日々学ばせていただいております。夏にイベントのお手伝いをする機会に恵まれたのですが、やはり戻って来て良かったなど、八戸はやはり素敵なまちだなと改めて実感しているところです。これからまだ任期がありますので、具体性がまだ自分の中では整理がつかないところもあるんですけれども、貢献できるように過ごしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

●事務局

皆様、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

資料の説明は以上でございまして、御質問や御意見を頂戴できればと思います。私からは以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありました、八戸ワイン産業創出プロジェクトについて、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●委員

ぶどうの栽培軒数については、増えているんですか。軒数は減っても面積は増えているとか状況を知っている範囲で教えていただければと思います。

●事務局

ぶどうの栽培生産者数は 13 経営体なんですけど、それぞれの経営体で本数を増やしたり、新た

に植え付けしている状況はありますので、わずかながら増えてはいる状況です。

●委員

面積は増えていますか。

●事務局

面積や本数はわずかながら増えてはいる状況です。

●会長

耕作面積が増えた結果収穫量が増えているのか、もしくは、単収が増えた結果増えているのか、色々あると思いますが、両方ということでしょうか。

●事務局

植えてから3年から5年は収穫までかかるので、3年前、5年前に植えた木が今採れ始めて収穫量が上がってきているところがございます。

●会長

分かりました。ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。

●委員

収穫量が増加していて、総収量が20,735kgですが、収穫したものを醸造してワインにすると、単純な計算にはならないでしょうけども、ぶどう1kgあたりワイン1本と聞いたことがあります。市内ワイナリーでの出荷本数は5,000本のことですが、これはどう捉えておけば良いのでしょうか。

●事務局

資料4ページに記載させていただいている本数につきましては、八戸のぶどうを85%以上使用したワインの本数になります。八戸ワインの定義を満たさないワインについても両ワイナリーともに製造しておりますので。

●委員

その分カウントされていないということですね。八戸ワインの本数が5,000本ということですね。

●事務局

八戸ワインの本数しか資料には記載していないのですが、八戸ワイン以外にも製造されているので、差は出てきます。

●委員

八戸で醸造したワインは、八戸ワインではなく、それ以外のレッテルが違う形だけでも、そういう風な形のワインは造られてありますということですね。

八戸ワインのレッテルを貼れるのは5,000本ということですね。八戸ワインのレッテルを貼ったものとそうでないものと価格帯は遜色ないものなんですか。

●事務局

そうですね。あまり大きな差はないかなと思います。

八戸のぶどうの量があまり多くないときは、他の地域からぶどうを持ってきてワインを造る

こともあって、なので、ここにはカウントされないというのがまずひとつと、価格帯というのは、醸造家がこういう価格帯を狙って造るということなので、他地域のぶどうと混ぜたものが高くなるとかそういったことはないと思います。品種によっては、うまく醸造することによって味が良くなって、高価格帯を狙えるようなものだと、他地域のぶどうを混ぜても値段が高かったり、八戸単一のものでも量が採れてて、高価格帯に対応できる品種であれば高かったりということで、混ぜたから高い・安い、八戸ワインだから高い・安いというのは今のところない状況です。我々からすると、八戸ワインが高く売ってくれた方が良いとは思いますが、まだそういう状況には至っていないと思います。

●会長

ありがとうございます。個人的な興味で聞きたいところがあるんですけども、今のお話を聞くと、八戸ワインのマーケティングの狙い目というのはどこら辺を目指しているのかというのが気になってました。高価格帯のものを目指していくものと、日常、常用的に飲まれる層とあると思うんです。どの点を八戸ワインは目指しているところなんでしょうか。

●事務局

価格帯の考え方なんですけど、まずはボリュームゾーンですね、ここが売れるようにならないと高価格帯のものは生まれませんね。一番売れる価格もそこそこでというものをまずは充実させて、頂をあげていく作業をまだしている最中だと考えています。

●会長

他、いかがでしょうか。

続きまして、次第の4番、薬用作物の共同研究について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料2「薬用作物の共同研究について」を御覧願います。

平成27年度から株式会社ツムラと薬用作物に関する共同研究を開始いたしまして、今現在も研究は継続中ですが、現状について簡単にではございますが、御報告させていただきたいと思います。

まず、1番の研究目的ですが、八戸市の地域特性に応じた薬用作物の生産手法を確立し、薬用作物の生産に伴う八戸市の地域経済の活性化に資することを目的としております。

次に、共同研究先です。平成27年度から株式会社ツムラと、そして、令和3年度から株式会社ツムラの子会社であります株式会社夕張ツムラと共同研究を行っております。

次に、3番、これまでの経緯ですが、平成27年度より、農業経営振興センターにおいてオタネニンジンをはじめとした数品目の試験栽培を開始し、現在も栽培試験を継続中でございます。令和2年度には、夕張ツムラが東北事業部を設立いたしました。令和3年度には、農業経営振興センターにおいてセンキュウ・シャクヤクの試験栽培を開始し、現在も継続中でございます。令和4年度からは、市内の民間事業者によるセンキュウの栽培も開始しており、現在も継続中でございます。令和5年度には農業委員会が発行しております、のうぎょうだよりという広報誌にて、オタネニンジンの試験栽培を行う一般生産者を募集いたしました。令和6年度は、農

業経営振興センターにおいて新たにキッソウコンの試験栽培を開始したほか、新たな民間事業者がセンキュウの栽培を開始いたしました。また、オタネニンジンの栽培希望者向けに説明会を開催いたしました。

今年度より、3名の農業者がオタネニンジンの栽培を開始したところでございまして、それぞれの農業者の栽培規模につきましては、資料に記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました、薬用作物の共同研究について、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●委員

薬用作物を南郷地区で栽培されている方はいますか。

●事務局

南郷地区で栽培されている方はいない状況です。3名の農業者につきましては、全員旧市内になります。

●会長

私の昨年度の記憶が間違っていたら申し訳ないのですが、オタネニンジンは基本的に涼しい場所といいますか、高温を避けたほうがよろしいとお聞きしていて、南郷は適地なんだと聞いたところなんですが、市内のその場所は大丈夫なのかというのは少し気になったところなんです。

●事務局

暑さがこもる状況だったんですが、換気扇により風を通してあげることで、かなり高温に対して対策ができるということが試験栽培で分かりましたので、試験栽培されている方にもツムラさんから換気扇を設置していただいて、動作させているところで、今のところ高温障害はあまり出ることなく無事生育している状況です。

●会長

換気扇というのはハウスで囲っている中で空気をずっと入れ続けるということをやっているっしょるということですか。

●事務局

はい、そういうことになります。

●会長

ありがとうございます。

●事務局

今の御質問だったんですが、南郷と旧市内とでは、南郷の方が涼しいのではないかということですよ。標高が高いので。

●会長

そうですね。

●事務局

きっちりした数字はなくて、私の肌感覚で恐縮なんですけど、南郷で仕事をしていて、市川に行ったときに、どちらが涼しいかという話なんですけど、多分市川だと思いますね。なので、一概に標高が高いから南郷が涼しいということではなく、市内でも沿岸部に行くと、やませが入ってる時は涼しいので、その観点からいうと、オタネニンジンには涼しい場所が良いので、適地だということになるんだと思います。

●委員

南郷地域は240メートルの高台にあるものだと思って、八戸市内より2度くらい低いと想像していたんですけど、今年は暑いんですね。海端であればそれなりに低いと思うんですけど、逆に2度くらい高いような状況が続いてて、気象が変わってきているような感じがします。農作物の栽培に影響を与えていると思うんですけど、例えば大豆の播種時期、昔は5月には播種するべしと言われていたんですけども、今はもうほとんど6月下旬か7月。暑くなりすぎて、生長が伸びてくると倒れてしまうということで、昔の栽培方法は当てはまらないという感じです。温度を考えた上での栽培時期、そばにしてもそうなんですけど、暑すぎると蜂が飛ばない、受粉しないと。気象変動に伴った形の作付体系をやっつけていかないとこれからは対応できないという感じはしています。

今のニンジンなんですけれども、基本的にハウス栽培でなければできないものなんでしょうか。

●事務局

雨よけがあれば良いんだと思います。

葉たばこに代わるものということで薬用作物が出てきて、葉たばこのハウスを使えるだろうということで当初やっつけて、冬場は雪で潰れるのでダメだろうと思っていたんですけど、ビニール取っても雪で保温できるということで、年々作り方を変えて適用できるような感じに進化しているので、雨よけがあれば良いと思います。雨に濡れると病気になりやすいのがオタネニンジンの特徴なので、それだけを防ぎたいというところですね。暑さに対しては色々対策とってやっています。

●委員

葉たばこの葉を干すための一定期間使うハウスというのは、葉たばこ農家は1軒あたり相当な棟数を持っていると思います。廃作になってどのように処理しようかなとなると思うんですけど、それを使って何をしようかというところまで繋がっていかないと、取り壊して、処分してしまうというのが今かなり見受けられます。

●事務局

今、栽培募集というところで全農家にのうぎょうだよりなどを使って周知していけば、農家の方で考える人も出てくるのかなという期待はしているんですけど。

●委員

高齢になって、葉たばこの作業が出来ないから、みんな辞めていっている。高齢でもそんな

にハードじゃない作業であれば、その施設を使った形でやれるものなのかもしれないですけど。

●事務局

廃作になった葉たばこの施設の有効活用ができないかという観点でも、今、栽培方法について検討している段階なので、この辺の情報については適宜出すように努めながら、栽培する方を募りたいと考えております。

また、先ほどの気温の件だったんですけども、これも私の肌感覚でしかないですが、昔、日中八戸で仕事をして、南郷に行くときすごく暑いなというイメージがすごくあって、寒暖の差があるだけであって、元々そんなに日中の気温は変わらないか、むしろ暑いのではないかなと思っていました。データがあるわけではないですが。

●会長

はい、ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

●委員

薬用作物については、他の地域で大々的に栽培しているところってあるんですか。

●事務局

あります。近いところだと、オタネニンジンでなければ岩手県ですとか、オタネニンジンですと、会津地方ですとか、長野や島根ですね。ハウスではやっていないですけども。

●委員

ツムラさんが、全国的に見て、地形や気温を考えながら、欲しいものをターゲットにして声をかけているんですか。

●事務局

薬用作物、漢方の需要自体って減らないんですが、全国から希望が殺到している状況で、八戸市を見ていただいて、当時の気候的には八戸はオタネニンジンに合ってますということで、八戸を選んでいただいたものです。ただ近年暑くなってきているので、暑さに適応し得る他の作物だったり、オタネニンジンについては栽培方法について再検討が必要だということになっています。

●委員

考えなければならぬ状態になっているということですね。

●事務局

薬用作物に限らず、農作物全体に言えることだと思うんですけど、栽培方法だったり、品種についても検討が必要な時期に来ているのかなとは感じております。

●会長

新郷村でもカンゾウを栽培されていると思うんですけど、6次産業化商品までつくられている。基本的には契約栽培なので、決まった量は出さないといけないと思うんですが、余った部分は6次産業化でつくっても良いからやっているということなんですかね。

●事務局

そこまではいいないです。長野県とか見ると、薬用で売るものと、地域の食材として健康需要のために売るものに分けてやっていらっしゃる生産者もいらっしゃいます。

●会長

定着して量が増えてくると、その可能性も出てくるかもしれないということですね。

その他何かございませんか。

ないようであれば、全ての案件が終了しましたので、事務局にお返しいたします。

●司会

ありがとうございました。

最後、事務連絡がございまして、今年度のワイナリーとぶどう園地の視察研修ですが、8月29日を予定しておりまして、岩手県の沿岸にありますワイナリーやぶどう園地を巡りたいと考えております。後日、委員の皆様にご案内を差し上げますので、御参加を御検討いただければと思います。

それでは、以上をもちまして研究会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。